

兵庫県立龍野北高等学校いじめ防止基本方針

1 学校の方針

本校は「進取・練磨・貢献」を校訓とし、「自信と誇りを持った生徒を育てよう」を重点目標として、大きな声で挨拶のできる生徒、規律マナーを守る生徒、進路実現できる生徒、部活動に活発に取り組む生徒の育成を目指している。

子ども達が安全で安心して生活できる教育環境を提供し、地域の学校関係者や企業の方々から指導を頂く事によって進路実現を可能にできる「特色と魅力に満ちた学校」、「地域とともにある学校」を実現するためには、「いじめを絶対に許さない学校」を実現させなければならない。日常の指導体制を整え、いじめの未然防止と早期発見・早期対応を実施していくために、「いじめ防止基本方針」を定める。

2 基本的な考え方

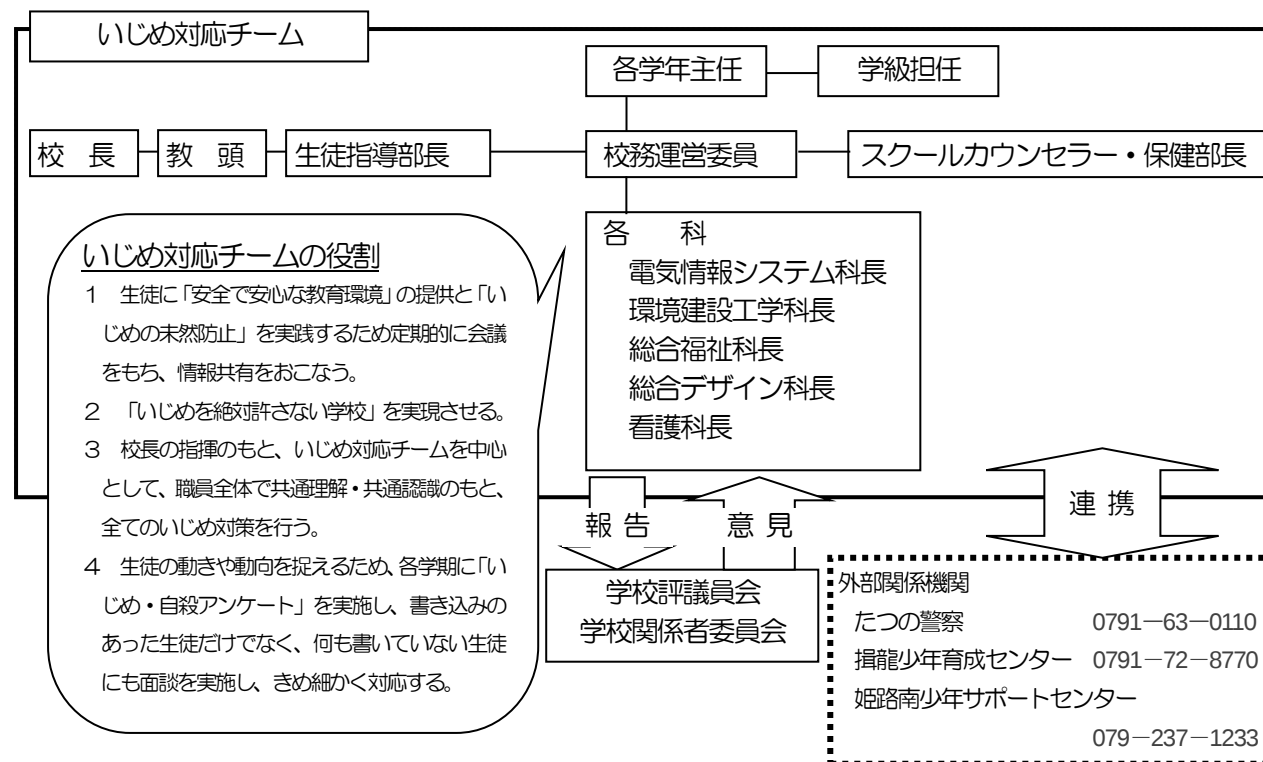
本校は県立龍野実業高校と県立新宮高校が発展的に統合し、平成20年創立した5学科を擁する専門高校である。本校の教育活動の中心である体験活動・地域貢献活動を通じて「特色と魅力に満ち、地域と共にある学校」を掲げ、地域関係者や多くの企業関係者から指導を頂き、倫理観や規範意識を醸成させている。また、本校の新たな伝統づくりに向けて時代の流れを的確にとらえ、校訓である「進取・練磨・貢献」の実践のため、常に研鑽できる生徒を育成することを目的としている。

このような中で更に「安全で安心な学校づくり」を進めていくには、様々な実習・体験活動・行事などを通じて豊かな人間性を培うとともに、正しい倫理観や規範意識を身につけさせることで「いじめは絶対に許さない校風」を定着させ、地域から信頼される学校づくりを進める。また、教職員は「いじめ対応マニュアル」（令和7年3月兵庫県教育委員会）を積極的に活用し、全ての生徒が生き生きとした学校生活を送れるように最善を尽くす。

3 いじめ防止の指導体制・組織的対応等

日常の指導体制（いじめ対応チーム組織図）

（1）指導体制及び関係機関



指導体制としての組織を点検する（チェックポイント）

- ☐ いじめ問題の重要性を全ての職員が認識し、校長を中心に未然防止「いじめを生まない土壌づくり」に組織的に取り組んでいる。
- ☐ いじめの様態や特質、原因、背景、具体的な指導上の留意点などについて、職員会議や校内研修などの場で取り上げ、教職員間の共通理解を図っている。
- ☐ いじめ問題について特定の職員が抱え込んだり、事実を隠したりすることなく、報告・連絡・相談を確実にし、学校全体で組織的に取り組んでいる。

(2) いじめ早期発見のためのチェックリスト

教職員が生徒の小さな変化を敏感に察知し、いじめを見逃さず、早期発見できるためのチェックリストを定め、各学年・部・学科において常に研修し、日常の生徒観察の指標とする。

いじめが起こりやすい・起こっている集団

- ☐ 朝いつも誰かの机が曲がっている。
- ☐ 掲示物が破れていたり落書きがあったりする。
- ☐ 班にすると机と机の間に隙間がある。
- ☐ 学級やグループの中で絶えず周りの顔をうかがう生徒がいる。
- ☐ 自分たちのグループでだけでまとまり、他を寄せ付けない雰囲気がある。
- ☐ 些細な事で冷やかしたりするグループがある。
- ☐ 授業中、教職員に見えないように消しゴム投げをしている。
- ☐ 教職員がいないと掃除がきちんとできない。
- ☐ グループ分けをすると特定の生徒が残る。
- ☐ 特定の生徒に気を遣っている雰囲気がある。

いじめられている生徒

◎日常の行動・表情の様子

- ☐ わざとらしくはしゃいでいる。
- ☐ おどおど、にやにや、にたにたしている。
- ☐ いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている。
- ☐ 下を向いて視線を合わせようとしない。
- ☐ 顔色が悪く元気がない。
- ☐ 早退や一人で下校する事が増える。
- ☐ 遅刻・欠席が多くなる。
- ☐ 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる。
- ☐ 時々涙ぐんでいる。
- ☐ 友達に言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする。

◎授業中・休み時間

- ☐ 発言すると周囲から冷かされる。
- ☐ 一人でいる事が多い。
- ☐ 実習等の班編成の時に孤立しがちである。
- ☐ 教室へ遅れて入って来ることが多い。
- ☐ 職員室の近くにいたがる。
- ☐ 教職員が褒めると冷やかされたり、陰口を言われたりする。

◎清掃時

- ☐ いつも雑巾がけやごみ捨ての当番になっている。
- ☐ 一人で離れて掃除をしている。

◎その他

- ☐ トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれてある。
- ☐ 持ちモノや机ロッカーに落書きされる。
- ☐ 持ち物が壊されたり隠されたりする。
- ☐ 理由もなく成績が急に下がる。
- ☐ 部活動を休むことが多くなり、やめると言いだす。
- ☐ 服に靴の跡が付いている。
- ☐ ボタンが取れたり、ポケットが破れたりしている。
- ☐ 手や足に擦り傷がある。
- ☐ 怪我の状況と本人が言う理由が一致しない。
- ☐ 必要以上のお金を持ち、友達におごるなどする。

いじめている生徒

- ☐ 多くのストレスを抱えている。
- ☐ 家や学校で悪者扱いされていると思っている。
- ☐ あからさまに、教職員の機嫌を取る。
- ☐ 特定の者のみの強い仲間意識を持つ。
- ☐ 教職員によって態度を変える。
- ☐ 教職員の指導を素直に受け止めない。
- ☐ グループで行動し、他の者に指示を出す。
- ☐ 他の者に対して威嚇する表情をする。
- ☐ 活発に活動するが他の者にきつい言葉を使う。

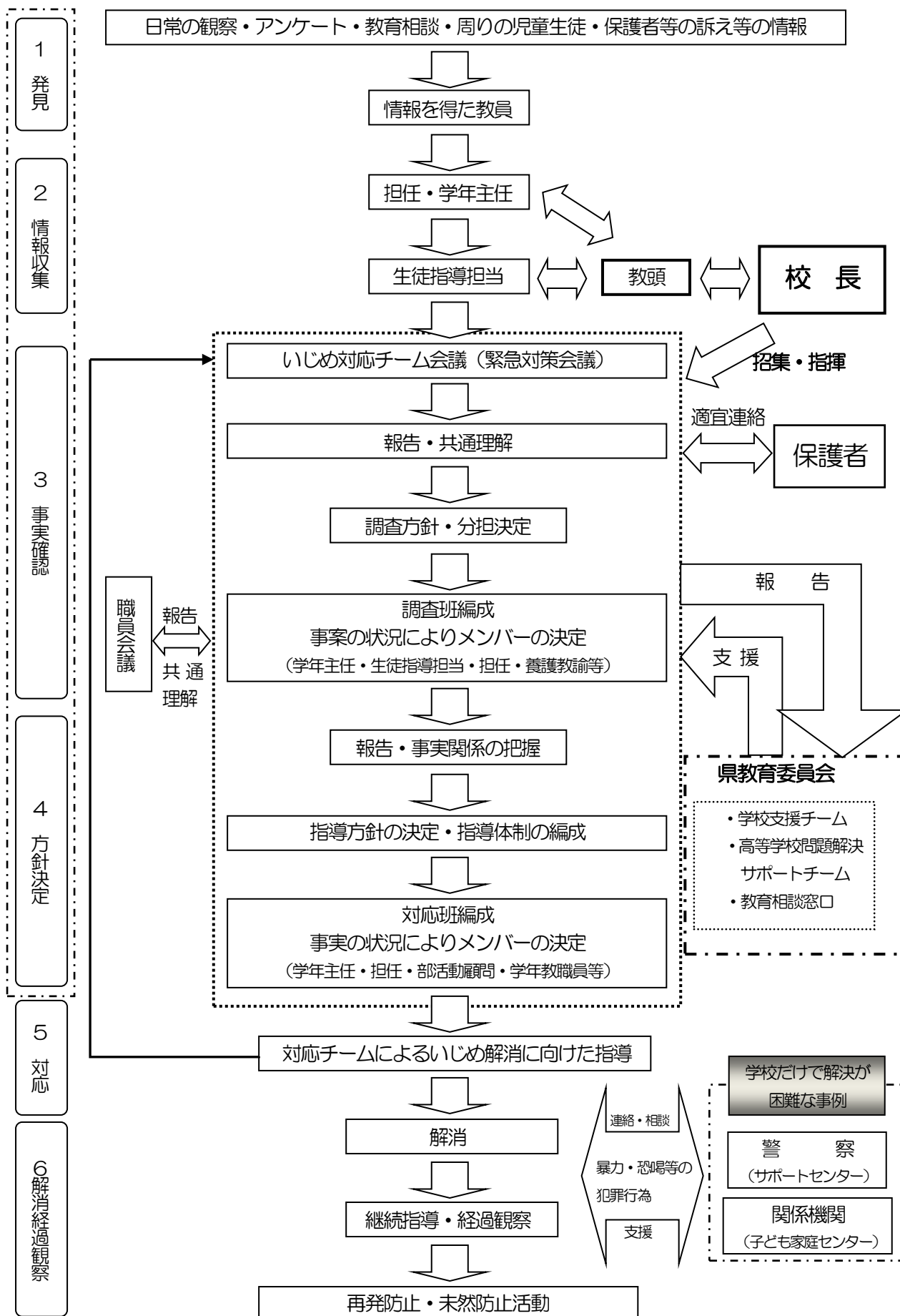
(3) いじめ発見時の緊急対応

- ① その場で止めるとともに、関係者に適切な指導を行う。併せて関係職員に連絡、管理職に報告する。
- ② いじめられた生徒を責めず、いじめられた生徒・いじめを知らせた生徒を守り通すための体制を整える。
- ③ 把握すべき情報を的確に収集する。(いじめ対応マニュアルP9)
- ④ 校長の指揮のもと、生徒・保護者には複数対応を原則とし、迅速に情報を共有する。

4 重大事態への組織対応

校長が重大事態（いじめにより生徒の生命、心身または財産に重大な被害があった場合。また、生徒がいじめにより相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合。）と判断した場合は県教育委員会への報告と共に、校長の指揮のもと、各関係機関と連携し、事態の解決にあたる。

なお、県教育委員会が設置する重大事態調査のための組織に協力する。



5 いじめ防止のための年間計画

本校は専門高校という特性を活かし、年間を通じて行う様々な実習・体験活動・地域貢献活動などを通じて「いじめを絶対に許さない学校」の実現を目指し、命や人権を尊重し、豊かな心を育てる教育活動を実践いたします。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
会議	職員会議 いじめ対応チーム 会議 ①	いじめ対応チーム 会議 ②	いじめ対応チーム 会議 ③	いじめ対応チーム 会議 ④	職員会議 「1学期の対応検討」	いじめ対応チーム 会議 ⑤
研修	生徒理解	人権教育	いじめ理解 について	いきいき 運動部活動	学校の危機管理 体罰防止	自殺予防
未然 防止	生徒指導部長講話 入校訓練	生徒指導部長講話 人権教育LHR 地域防災訓練 サイバー防犯・ネット いじめ防止講話	生徒指導部長講話 高齢者大学交流会	生徒指導部長講話 あおぞらキャンパス 交流 播磨特別支援学校 共同学習		生徒指導部長講話 いじめLHR
早期 発見	キャンパス カウンセリング 挨拶指導による 登校状況観察	キャンパス カウンセリング 挨拶指導による登 校状況観察 いじめアンケート ①	キャンパス カウンセリング 個別面談 挨拶指導による登 校状況観察	キャンパス カウンセリング 個別面談 挨拶指導による登 校状況観察	個別面談	キャンパス カウンセリング 挨拶指導による登 校状況観察 いじめアンケート ②
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会議	いじめ対応チー ム会議 ⑥	いじめ対応チー ム会議 ⑦	いじめ対応チー ム会議⑧	職員会議 「2学期の対応検 討」 いじめ対応チー ム会議 ⑨	いじめ対応チー ム会議 ⑩	職員会議 「年間の対応検討 と次年度の課題」 いじめ対応チー ム会議 ⑪
研修	人権教育	カウンセリングマ インド研修 ①	カウンセリングマ インド研修 ②	命の大切さを実感 する教育	カウンセリングマ インド研修 ③	いじめ事案発生時 の警察との連携
未然 防止	生徒指導部長講 話 人権教育LHR	生徒指導部長講話 播磨特別支援学校 共同学習	生徒指導部長講話 西播磨特別支援学 校交流	生徒指導部長講話 いじめLHR ふれあい育児体験	生徒指導部長講話 播磨特別支援学校 共同学習	生徒指導部長講話 命の授業
早期 発見	キャンパス カウンセリング 挨拶指導による 登校状況観察	キャンパス カウンセリング 個別面談 挨拶指導による登 校状況観察	キャンパス カウンセリング 挨拶指導による 登校状況観察	キャンパス カウンセリング 挨拶指導による 登校状況観察 いじめアンケート ③	キャンパス カウンセリング 個別面談 挨拶指導による 登校状況観察	キャンパス カウンセリング 挨拶指導による 登校状況観察

6 その他の事項

本校は、「まちを支える人づくり」「スペシャリストの育成」を基礎に、「特色と魅力に満ちた学校」「地域と共にある学校」「安全で安心な学校」を確立することをめざし、以下のことを実践していく。

- (1) いじめ防止基本方針は、ホームページなどで公開する。
- (2) 年2回の学校評価と学校評議員会や学校関係者評価委員会でも公開し、内容の軌道修正を行う。
- (3) PTA総会、学年懇談会など学校生活全ての場面において、情報を発信していく。
- (4) 学・警育成連絡会などを利用して、中学校や他校にも内容を発信していく。
- (5) 命や人権を尊重し、豊かな心を育てる教育を実践していく。